

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3125535号
(U3125535)

(45) 発行日 平成18年9月21日(2006.9.21)

(24) 登録日 平成18年8月30日(2006.8.30)

(51) Int. Cl. F I
A 4 7 K 3/022 (2006.01) A 4 7 K 3/022
A 4 7 K 3/00 (2006.01) A 4 7 K 3/00 E

評価書の請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 7 頁)

<p>(21) 出願番号 実願2006-5639 (U2006-5639) (22) 出願日 平成18年7月13日(2006.7.13)</p>	<p>(73) 実用新案権者 595139680 白木 章 神奈川県横須賀市湘南鷹取4-1-1 (74) 代理人 100067367 弁理士 天野 泉 (74) 代理人 100122323 弁理士 石川 憲 (72) 考案者 白木 章 神奈川県横須賀市湘南鷹取四丁目一番一号</p>
---	---

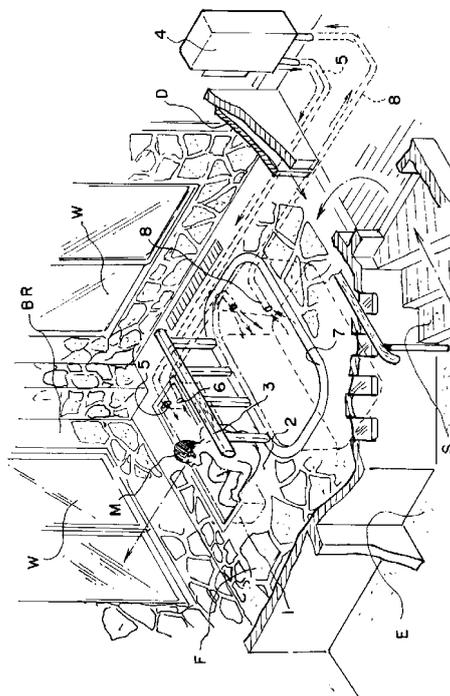
(54) 【考案の名称】 足湯槽および入浴槽に併設した足湯槽

(57) 【要約】

【課題】 要介護者や体力の弱った高齢者でも単独で、簡単に足湯を楽しむことが可能な足湯槽又は入浴槽に併設した足湯槽を提供する。

【解決手段】 周辺に着座部を設置した足湯槽1において、自動給湯器4に接続した給湯パイプ5および排湯パイプ6を備え、前記自動給湯器4から前記給湯パイプ5を介して槽1内上部に給湯し、槽1内を循環させた後に槽1内下部に設置した前記排湯パイプ6から前記給湯器4に湯を戻すように構成した。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項1】**

周辺に着座部を設置した足湯槽において、自動給湯器に接続した給湯パイプおよび排湯パイプを備え、前記自動給湯器から前記給湯パイプを介して槽内上部に給湯し、槽内を循環させた後に槽内下部に設置した前記排湯パイプから直接または間接に前記給湯器に湯を戻すように構成したことを特徴とする足湯槽。

【請求項2】

入浴槽に隣接して併設するとともに、周辺に着座部を設置した足湯槽において、自動給湯器に接続した給湯パイプおよび排湯パイプを備え、前記自動給湯器から前記給湯パイプを介して槽内上部に給湯し、槽内を循環させた後に前記排湯パイプから前記入浴槽の上部に給湯し、前記入浴槽を循環させた湯を前記入浴槽内の下部に設置した浴槽排湯パイプから前記給湯器に湯を戻すように構成したことを特徴とする入浴槽に併設した足湯槽。

10

【請求項3】

入浴槽に隣接して併設するとともに、周辺に着座部を設置した足湯槽において、自動給湯器に接続した給湯パイプおよび排湯パイプを備え、前記自動給湯器から前記給湯パイプを介して槽内上部に給湯し、槽内を循環させた後に前記排湯パイプから徐々に低い位置へ傾斜させて前記入浴槽の上部に給湯し、前記入浴槽を循環させた湯を前記入浴槽内の下部に設置した浴槽排湯パイプから前記給湯器に湯を戻すように構成したことを特徴とする入浴槽に併設した足湯槽。

【請求項4】

周辺に着座部を設置した足湯槽において、前記着座部の背後に背もたれを設置するとともに自動給湯器に接続した給湯パイプおよび排湯パイプを備え、前記自動給湯器から前記給湯パイプを介して槽内上部に給湯し、槽内を循環させた後に槽内下部に設置した前記排湯パイプから前記給湯器に湯を戻すように構成したことを特徴とする請求項1ないし請求項3の何れかに記載した足湯槽。

20

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、温泉入浴や一般家庭での入浴に代わり、入浴と同等の効果を簡単に得るための足湯に用いられる足湯槽および入浴槽に併設した足湯槽に関するものである。

30

【背景技術】**【0002】**

温泉ブームに限らず日本では古来温泉療法が盛んであるが、近年では全国各地で気軽に行える健康方法として、一般家庭でも入浴とともに足湯にも人気が集まりつつある。

【0003】

これは、足湯が衣服を着たまま手軽に行え、それによって体全体を暖めて気分を爽快にするとともに、血行をよくすることができるからであると考えられる。

【0004】

特に、心臓疾患を気にする人や高齢者には半身欲が勤められているが、それと同様に足湯でも心臓に負担を掛けないようにしつつ、血行を良くすることができるので好都合である。

40

【0005】

足湯は、足のくるぶしくらいまでを湯槽につけて身体を温めるもので、身体の末端の一部を暖めるだけで全身の血行が良くなり、それに伴って体内に蓄積された老廃物を効率的に代謝させることができるようになる。足湯や入浴によって老廃物の代謝が高まるとともに、自律神経の安定化が図られ心身をリラックスさせ、気分を爽快にすることができる。

【0006】

このような効果を有する足湯であるから、要介護者や体力の弱った高齢者が多いケアハウスでは、入浴設備とともに足湯設備にも人気が出ており、次第に必須の設備になりつつ

50

ある。

【0007】

このような要求に対して、例えば、特許文献1に示されるような「浴槽内の湯で足湯が可能になるような装置を取り付けた浴槽」が提案されており、ここに示された浴槽は、入浴槽の脇に折りたたみ収納可能な椅子を設置して、入浴槽を使って足湯を可能にしたものである。

【特許文献1】特開2005 137845号公報(図1、要約参照)

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0008】

然しながら、上記した特許文献1に開示の提案にあっては、浴槽が入浴槽を兼ねたものであって、湯の量が多いために要介護者や体力の弱った高齢者にとって注意が必要であり、着衣のまま気軽に足湯のみを楽しむことが困難である。

【0009】

すなわち、要介護者や体力の弱った高齢者は、簡単な足湯といえども単独では行動することが困難な場合があるため、非常事態を考えると常時介護者が付き添う必要がある。

【0010】

したがって、上記従来足湯装置では、要介護者や体力の弱った高齢者が単独で足湯を行う場合には、万一転倒した場合でも事故につながるようなことのないように、転倒防止のため身体を固定させたり湯の量を少なくしたりして対応しなければならないなどの問題があった。

【0011】

本考案は、このような課題を解決して、要介護者や体力の弱った高齢者でも単独で、簡単に足湯を楽しむことが可能な足湯槽又は入浴槽に併設した足湯槽を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0012】

上記課題を解決するために、請求項1に記載の考案によれば、周辺に着座部を設置した足湯槽において、自動給湯器に接続した給湯パイプおよび排湯パイプを備え、前記自動給湯器から前記給湯パイプを介して槽内上部に給湯し、槽内を循環させた後に槽内下部に設置した前記排湯パイプから直接または間接に前記給湯器に湯を戻すように構成したことを特徴とする。

【0013】

また、請求項2に記載の考案によれば、入浴槽に隣接して併設するとともに、周辺に着座部を設置した足湯槽において、前記足湯槽の前記排湯パイプから前記入浴槽の上部に給湯し、前記入浴槽を循環させた湯を前記入浴槽内の下部に設置した浴槽排湯パイプから前記給湯器に湯を戻すように構成したことを特徴とする。

【0014】

さらに、請求項3に記載の考案によれば、前記足湯槽の前記排湯パイプから徐々に低い位置へ傾斜させて前記入浴槽の上部に給湯し、前記入浴槽を循環させた湯を前記入浴槽内の下部に設置した浴槽排湯パイプから前記給湯器に湯を戻すように構成したことを特徴とする。

【0015】

さらに、請求項4に記載の考案によれば、前記着座部の背後に背もたれを設置するとともに自動給湯器に接続した給湯パイプおよび排湯パイプを備えるように構成したことを特徴とする。

【考案の効果】

【0016】

請求項1に記載の考案によれば、周辺に着座部を設置した足湯槽であって、自動給湯器から給湯パイプを介して槽内上部に給湯し、槽内を循環させた後に槽内下部に設置した排

10

20

30

40

50

湯パイプから直接または間接に給湯器に湯を戻すように構成したから、少ない湯量であっても効率的に、しかも要介護者や体力の弱った高齢者等が独自に簡単に足湯を行うことができるようになる。

【0017】

そして、請求項2に記載の考案によれば、入浴槽に隣接して併設され周辺に着座部を設置した足湯槽であって、足湯槽の排湯パイプから入浴槽の上部に給湯し、入浴槽を循環させた湯を入浴槽内の下部に設置した浴槽排湯パイプから給湯器に湯を戻すように構成したから、比較的清潔な足湯槽の残り湯を入浴槽でも再利用できるようになる。

【0018】

また、請求項3に記載の考案によれば、足湯槽の排湯パイプから徐々に低い位置へ傾斜させて入浴槽の上部に給湯し、入浴槽を循環させた湯を入浴槽内の下部に設置した浴槽排湯パイプから給湯器に湯を戻すように構成したから、効率的に残り湯を循環させることができるようになる。

10

【0019】

さらに、請求項4に記載の考案によれば、前記着座部の背後に背もたれを設置するとともに自動給湯器に接続した給湯パイプおよび排湯パイプを備えるように構成したから、足湯使用者が背もたれに寄りかかりながら、比較的安楽な姿勢で足湯を行うことが出来て、リラックスできる効果を有する。

【0020】

このように、本考案によれば、簡単にしかも効率的に足湯のできる足湯槽および入浴槽に併設した足湯槽を提供できるようになる。

20

【考案を実施するための最良の形態】

【0021】

以下、本考案の一実施の形態について、図面を参照して詳細に説明するが、いずれも本考案の足湯槽を入浴槽に併設した実施形態の図面であって、図1は全体の鳥瞰図であり、また、図2は平面図、図3は断面図であるが、ここで、足湯層は、単独で設置できるものであり、入浴層に併設することは必須の要件ではないことは容易に理解できる。

【0022】

各図において、浴室BRには外の景色を眺めながら足湯や入浴ができるようにガラス窓Wが取り付けられ、浴室BRの床面Fの一角に床面Fとほぼ同一高さの位置に足湯槽1が設置され、さらにその一辺側には足湯使用者Mが座るための着座部(座席)2が設置されている。

30

【0023】

足湯槽1の幅は、図の実施形態では三人が腰掛けて足湯を行えるようになっているが、これに限定されず適宜側方や向かい側にも、着座部2を設置しても良い。

【0024】

足湯槽1の奥行きについては、座った状態で足が真直ぐにできれば十分であり、むしろ足湯使用者Mが転倒した場合などを考慮すると、人体が入らない広さであることが好ましい。

【0025】

着座部2の脇には、足湯使用者Mが着座する際に捕まり、かつ、着座後には寄り掛かるための背もたれ3が設置されており、足湯槽1に温水を給湯するため、給湯器4から給湯パイプ5が配管されており、給湯パイプ5は、足湯槽の上部へ給湯するように設置されている。

40

【0026】

また、給湯パイプ5の下側には排湯パイプ6が設置され、排湯パイプ6は足湯槽の隣に設置された入浴槽7に向かって配管されており、従って、足湯槽1内を循環した湯は、排湯パイプ6を通して入浴槽7に給湯されることになる。

【0027】

ここで、図3に示すように排湯パイプ6は、足湯槽6から矢印で示す入浴槽7に向かっ

50

て、徐々に下がる方向に傾斜させて配管されており、入浴槽 7 は、浴室 B R の床面 F から僅かに高くなった位置に、浴槽のヘリが来るように設置されている。

【0028】

つまり、浴室 B R の床面 F を流れる排湯が、浴槽内に流れ込まないようにしており、入浴槽 7 の下側には、入浴槽 7 内を循環した湯を再び給湯器 4 へ循環させるための循環パイプ 8 が配管されている。

【0029】

ここで、図に示されていないが、入浴層 7 を使用しないで足湯槽 1 だけを使用する場合には、足湯槽 1 から排湯パイプ 6 を介して、適宜切り替えバルブ等によって給湯器 4 へ、足湯槽 1 で使用した湯を直接循環させるようにしても良く、足湯槽 1 から直接または間接に、給湯器 4 へ湯を循環させることが出来る。

10

【0030】

浴室 B R へ入るには、入口 E から数段の階段 S を登り、足湯使用者 M は、そのままあるいは必要な場合には適宜脱衣して、浴室 B R の入口に左右方向へ開閉自在に設置されたドア D を開けて、浴室 B R に入ることができる。

【0031】

次に、上記設備を使って足湯を行う方法について説明すると、図示しないが公知の方法で給湯器 4 を作動させて、予め給湯パイプ 5 によって足湯槽 1 に給湯しておく。

【0032】

足湯の温度は、一般に 38 ~ 42 くらいが適当であるとされており、また、足湯のために適当な湯量としては足首がつかる程度、つまり、足のくるぶしの上約 5 センチまでの量が適当であるとされる。

20

【0033】

このように、足湯槽 1 に給湯が完了し、足湯の準備がなされたところで、足湯使用者 M は入口 E から入り、さらに階段 S をのぼり浴室 B R に入って、足湯槽 1 の近くまで行く。

【0034】

背もたれ 3 に捕まりながら着座部 2 にゆっくり腰掛け、足湯槽 1 に足首を垂らせば良く、足湯の時間は、一般に、15 ~ 20 分くらいが適当であるといわれているが、本人の体調次第で適宜調節することが好ましい。

【0035】

つまり、うっすらと汗をかく程度が良いという人や、心臓に負担のかからない程度であって、血行が良くなればよいという人など様々であるが、あまり汗を多くかくまで足湯を行うことは、発汗のために余分なエネルギーを消耗するので、代謝を高めることはできるが、心臓に負担がかかるので好ましくない。

30

【0036】

足湯だけを利用する人は、着衣のまま着座部 2 に座って足湯槽 1 を利用できるので、簡単でかつ気軽に足湯を楽しむことができ、その際には、隣の人と適宜会話を楽しみながら、あるいは外の景色を眺めながら、手軽に足湯を行うことができ、その後浴室 B R を退室するが、続いて入浴する人は、後方の入浴槽 7 につかり全身を暖めることが出来る。

【0037】

なお、本考案は、上記した実施形態に限定されるものではなく、本考案の技術的思想の範囲内で、適宜変更して実施することができるものである。

40

【図面の簡単な説明】

【0038】

【図 1】本考案の実施の一形態による足湯槽および入浴槽に併設した足湯槽の鳥瞰図である。

【図 2】本考案の実施の一形態による部分平面図である。

【図 3】本考案の実施の一形態による部分断面図である。

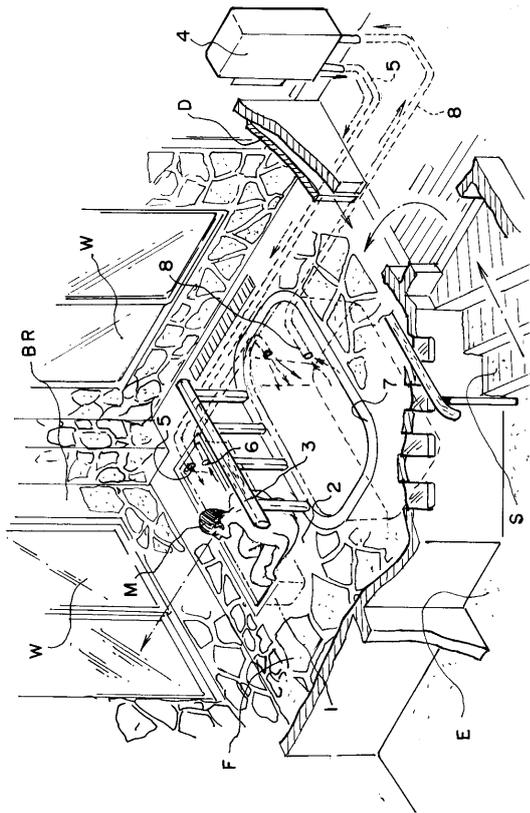
【符号の説明】

【0039】

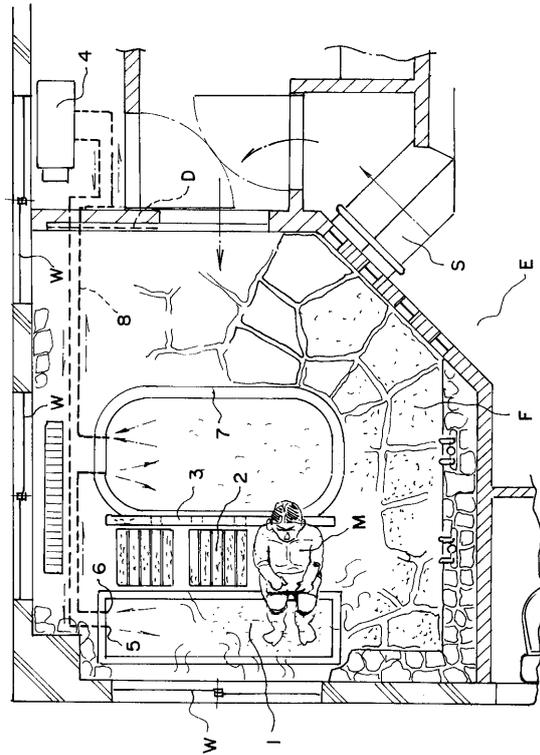
50

- 1 足湯槽
- 2 着座部(座席)
- 3 背もたれ
- 4 給湯器
- 5 給湯パイプ
- 6 排湯パイプ
- 7 入浴槽
- 8 循環パイプ
- B R 浴室
- D ドア
- E 入口
- F 床面
- S 階段
- W ガラス窓

【図1】



【図2】



【図 3】

